

## 令和 2 年度東京都予算における主な障害者就業・就労支援施策

## 【産業労働局 雇用就業部 就業推進課】

- 1 中小企業障害者雇用支援助成事業** (221 百万円)  
国の特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース又は発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）（以下「特開金」）の対象となる障害者を雇用し、特開金の支給満了後も引き続き雇用する中小企業に対し、都が独自に賃金助成を行う。  
①月額：重度障害者等 5 万円、重度障害者等以外 3 万円 ②期間：3 年間
- 2 障害者安定雇用奨励事業** (727 百万円)  
障害者の正規雇用や無期雇用での雇入れ・転換及び処遇改善に取り組む企業に対し、奨励金を支給する。  
①正規雇用・無期雇用での雇入れ：中小企業 150 万円、大企業 100 万円  
②正規雇用・無期雇用への転換：中小企業 120 万円、大企業 100 万円  
①及び②ともに精神障害者の場合には、30 万円加算（企業規模不問）
- 3 難病・がん患者就業支援事業** (159 百万円)  
難病やがん患者の治療と仕事の両立に配慮して、雇入れや就業継続に向けた取組を積極的に行う事業主を対象とし、奨励金を支給する。  
①雇入れ奨励金・雇用継続助成金：1 人あたり 40 万円～60 万円  
②制度導入加算：1 制度 10 万円（最大 30 万円まで）
- 4 障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の顕彰制度（「障害者雇用エクセレントカンパニー賞」）** (3 百万円)  
障害者雇用の特色ある優れた取組を行っている企業を顕彰（知事表彰等）するとともに、好事例の発信を行う。（5 社程度）
- 5 障害者雇用促進支援事業** (7 百万円)  
ビジネスとの両立を図りながら、障害者雇用の拡大等に取り組む企業に対し、経営面及び雇用環境面のアドバイスや、資金調達及び能力開発の支援等をするモデル事業を行う。（3～5 社、1 社あたり経営支援 8 回、障害者雇用環境支援 8 回）
- 6 短時間就業支援事業【拡充】** (14 百万円)  
障害者雇用が進まない雇用率未達成の中小企業に対し、週 20 時間未満の短時間就業を希望する障害者の職場体験実習の受入れを通じ、業務の切り出し、雇用管理等のノウハウの蓄積を支援する。（5 社→15 社）

**7 中小企業障害者雇用応援連携事業** (44 百万円)  
国(ハローワーク)等との連携により、雇用率未達成の中小企業を個別に訪問し、企業のニーズに応じて、障害者雇用に関する情報提供や支援メニューの提案等を行う。(900 社)

**8 職場内障害者サポーター事業【拡充】** (101 百万円)  
障害者の職場定着を推進するため、都内企業の人事担当者等に対し、障害者支援のノウハウが学べる養成講座の実施等により、職場内障害者サポーターを養成する。(講座：12 回→20 回)  
また、アフターフォロー事業(研修、電話相談)を実施する。(新規)

**9 総合コーディネート事業((公財)東京しごと財団への補助事業)の推進【拡充】** (103 百万円)  
地域の就労支援機関等と連携して、障害者就活セミナー、企業向け普及啓発セミナー、実務講座、職場体験実習開拓・紹介事業、企業見学支援事業、障害者雇用ナビゲート事業等の各種事業を実施するとともに、事業の一部を多摩地区で実施する。

**①職場体験実習開拓・紹介事業【拡充】**

障害者に一定の期間、企業において実習を行う機会を提供する。

(障害者雇用支援アドバイザー：4 名→5 名)

**②障害者雇用ナビゲート事業【拡充】(精神障害者雇用サポート事業の再構築)**

初めて障害者を雇用する企業に対し、専門家による伴走型の支援を実施する。

(30 社→60 社、障害者雇用ナビゲーター：5 名→7 名)

**③大学等と連携したセミナー【新規】**

発達障害のある学生の就労を支援するため、大学等のキャリアセンター職員を対象としたセミナーを実施する。(2 回)

**10 東京ジョブコーチ支援事業((公財)東京しごと財団への補助事業)の推進** (198 百万円)

障害者が就職し、新しい職場で円滑に働き続けることができるよう、また、障害者を雇用する企業がスムーズに受け入れられるように、障害者の作業習得支援や職場内の環境調整など、職場定着に向けた支援を実施する。(800 件)

また、東京ジョブコーチ支援センターにおいて、企業及び障害者の来所による相談を実施する。

## 【2】福祉保健局

- 1 東京都障害者就労支援協議会による連携強化 (4百万円)  
経済団体、企業、労働・福祉・教育・医療関係機関、就労支援機関、学識経験者等で構成する「障害者就労支援協議会」を通じて関係機関の連携を強化しつつ、社会全体で障害者雇用の拡大に取り組む意識を広げていく。
  
- 2 「東京チャレンジオフィス」の運営 (76百万円)  
都庁において、知的障害者、精神障害者が会計年度任用職員や短期実習生として就労経験を積む機会を提供することで、一般企業への就労を支援する。
  - (1) 会計年度任用職員・雇用期間 1年間、更新可能(2回を上限)
    - ・雇用人数 29名
    - ・令和2年度から7時間45分/日勤務に加え、7時間勤務、6時間勤務を導入
  - (2) 短期実習生・実習期間 約1ヶ月程度
    - ・実習人数 5名枠
  
- 3 区市町村障害者就労支援事業 (障害者施策推進区市町村包括補助事業)  
就職準備や職場開拓、職場定着などの就労面の支援と、就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する「区市町村障害者就労支援事業」を実施し、身近な地域での相談・支援体制を強化する。
  
- 4 障害者就労支援体制レベルアップ事業 (0.3百万円)  
区市町村障害者就労支援センターのコーディネーターや就労移行支援事業所の支援員等を対象に、障害者の就労支援を行う上で必要な知識・情報、技術、コミュニケーション能力の習得に資する体系的な研修を行う。
  
- 5 就労支援・定着支援等スキル向上事業 (5百万円)  
就労支援機関等を対象に、雇用導入期の企業へのアプローチ・マッチング等のスキルを付与するための実践的な研修を行うとともに、就労定着支援事業所の定着支援スキル向上を図る研修を実施することで、就労支援機関等の支援力の向上を図る。
  
- 6 精神障害者就労定着連携促進事業 (38百万円)  
就労移行支援事業所等に対し医療機関との情報交換技術向上のための研修を実施するとともに、精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、医療機関・就労移行支援事業所・企業等が連携して就労支援を行うモデル事業の実施により、精神障害者の就労定着支援の充実を図る。

- 7 受注促進・工賃向上設備整備費補助事業 (19 百万円)  
受注機会の増大及び工賃向上を目的とした生産設備の整備に対する補助を行う。  
(対象施設種別) 就労継続支援 B 型
- 8 区市町村ネットワークによる共同受注体制の構築 (26 百万円)  
就労継続支援 B 型事業所等のネットワーク、区市町村、企業、その他関係者からなる協議の場を設置し、共同受注体制の構築や民需及び官公需の開拓を行うことで、障害者就労施設における受注拡大及び工賃向上を図る。
- 9 工賃アップセミナー事業 (6 百万円)  
都内の福祉施設の工賃水準を向上するため、工賃引き上げのための研修を実施することにより、施設職員の経営意識と利用者のモチベーションを高め、工賃向上に向けた気運の醸成を図る。
- 10 福祉・トライアルショップの展開 (170 百万円)  
福祉施設の商品を扱うトライアルショップ「KURUMIRU」(くるみる)を安定して運営することにより、継続支援 B 型事業所における自主製品の販路拡大及び工賃向上を図る。
- 11 作業所等経営ネットワーク支援事業 (障害者施策推進区市町村包括補助事業)  
作業所等の利用者の工賃アップを目指して、区市町村が地域の複数の作業所をネットワーク化し、共同受注、共同商品開発、製品の販路拡大などの活動に取り組むことを支援する。
- 12 経営コンサルタント派遣等事業 (障害者施策推進区市町村包括補助事業)  
区市町村が意欲ある事業所に対して経営コンサルタントを派遣する経費及び工賃アップに取り組むために必要な経費を補助します。  
(事業内容)  
1 経営コンサルタント派遣  
2 工賃アップ推進経費  
(負担割合) 都 1/2 区市町村 1/2
- 13 就労継続支援 A 型事業所経営改善支援事業 (8 百万円)  
就労継続支援 A 型事業所に対し、経営改善セミナーの実施やアドバイザーの派遣等により、企業的経営手法の導入を図ることで、収益性向上や業務の効率化等、適正な事業所運営に向けた取組を支援します。

### 【3】教育庁

#### 1 生徒全員が企業就労を目指す知的障害特別支援学校高等部の設置

職業的自立に向けた専門的な教育を行うことを目的として、インターンシップの導入や民間企業等からの技術講師の導入などにより実践的な職業技術の習得を図り、生徒全員の一般企業への就労を目指す新しいタイプの高等部を設置する。

具体的には、知的障害が軽度の生徒を対象とした就業技術科を設置し、専門的職業教育を実施するほか、知的障害が軽度から中度の生徒を対象とした職能開発科を設置し、基礎的職業教育を実施して、それぞれ全員の企業就労を目指す。

##### 【就業技術科】

永福学園	平成 19 年 4 月開校
青峰学園	平成 21 年 4 月開校
南大沢学園	平成 22 年 4 月開校
志村学園	平成 25 年 4 月開校
水元小合学園	平成 27 年 4 月開校

##### 【職能開発科】

足立特別支援学校	平成 26 年 4 月設置
港特別支援学校	平成 28 年 4 月設置
江東特別支援学校	平成 30 年 4 月設置
久留米特別支援学校（仮称）	令和 3 年 4 月設置予定

#### 2 民間等を活用した企業開拓 (34 百万円)

特別支援学校高等部生徒の企業就労を一層促進するため、民間企業や経済団体等を活用し、現場実習先及び雇用先の開拓等に関する情報収集を行う。

#### 3 特別支援学校における職業教育の充実 (9.2 百万円)

##### (1) 作業学習における技能検定の実施（知的障害特別支援学校高等部普通科）

生徒の学習に対する意欲の伸長を図るとともに、作業学習を通じてどのような力をどれくらい身につけているかを客観的に測るために技能検定を実施する。

種目：清掃技能、喫茶接客サービス

##### (2) 特別支援学校技能競技大会の実施（知的障害特別支援学校高等部就業技術科）

日頃から訓練している成果を互いに競い合うことにより、技能の向上を図るとともに障害者の職業能力に対する理解を深め、障害者の雇用促進を図ることを目的に実施する。

##### (3) 作業学習の指導内容・方法等の充実

知的障害特別支援学校高等部における、知的障害の中・重度の生徒の特性や技能に見合った職業能力の開発に向け、「作業学習」の指導内容・方法等の充実を図るための研究開発を行う。

#### 4 理解啓発事業 (0.1 百万円)

##### (1) 企業向けセミナーの開催

特別支援学校における企業就労への取組み状況を紹介し、インターンシップの受入れ及び就労への協力を求めるために企業向けセミナーを実施する。

##### (2) 保護者向けセミナーの開催

特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して、将来における自立と社会参加について理解を深めるために保護者向けセミナーを実施する。

#### 5 東京都教育委員会版チャレンジ雇用 (494 百万円)

都立特別支援学校の卒業生等を含む知的障害者及び精神障害者の雇用機会拡大を図るため、教育委員会におけるチャレンジ雇用（会計年度任用職員として雇用）を推進する。

- ・ 雇用区分 オフィスアシスタント及びオフィスシニアアシスタント
- ・ 雇用期間 各区分とも原則1年間で2回まで更新可能（最長3年間）

#### 6 障害者雇用の推進 (776 百万円)

働く意欲と能力を有する知的障害者、精神障害者及び身体障害者を、新たに整備した教育庁サポートオフィスで雇用（会計年度任用職員）し、教育庁における障害者雇用を一層推進する。

- ・ 雇用区分 教育事務サポーター
- ・ 雇用期間 原則1年間で4回まで更新可能（4回更新後も再度選考への応募が可能）